



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3689 号 2017.6.3 発行

受動喫煙ゼロ目標を撤回 厚労省、がん基本計画 共同通信 2017年6月2日
厚生労働省が、策定中の第3期がん対策推進基本計画に盛り込むことを検討していた「飲食店での受動喫煙ゼロ」の新目標を撤回する方針を固めたことが1日、分かった。

受動喫煙防止を巡っては厚労省と自民党との協議が難航し、健康増進法改正案の国会提出のめどが立っていない。厚労省は、がん予防の観点から厳しい姿勢を示したい考えだったが、新目標とこれまでの政府目標に整合性がないとの指摘もあり、踏み込んだ目標設定は難しいと判断した。2日に開く専門家らの「がん対策推進協議会」に示す素案には、新目標を記載しない見通し。

子供が貧困や虐待から守られている国 日本は16位 教育新聞 2017年6月1日
食糧を得るために木を削る少女=UNICEF/HQ02-0260/Ami Vitale



国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは6月1日、世界の子供たちの現状を伝える2017年世界子どもレポート「奪われた子ども時代」(Stolen Childhood)を発表した。それによると、「子ども時代が守られている国ランキング」で日本は16位。子供たちの「子ども時代」は守られているものの、子供の貧困や児童虐待などの課題は無視できないという。

同ランキングでは、「子ども時代」を「人生において育ち、学び、遊ぶために安全に過ごせるものであるべき」と定義。「奪われた子ども時代」の状態

像を計る指標として、▽5歳未満児の死亡率▽发育障害にある子供の割合▽学校に通っていない子供の割合▽児童労働者の割合▽児童婚した少女の割合▽少女の出産率▽難民の子供の割合▽子供の殺人被害率——を挙げ、世界172カ国をランク付けした。

トップ3は、ノルウェー王国、スロヴェニア共和国、フィンランド共和国。ワースト3はニジェール共和国、アンゴラ共和国、マリ共和国。

日本は16位となり、指標に関しては、上位国との差はわずかだった。だが、同 NGO は、「日本の子供たちが置かれている状況に課題がないわけではない」と指摘する。

内閣府が平成26年に発表した「子ども・若者白書」によると、子供の相対的貧困率は21年時点で15.7%で、約6人に1人の子供が貧困に苦しんでいるとの結果が出ている。また26年度の児童相談所での相談対応件数は過去最高を記録。これらの実態から、日本も批准している国連子どもの権利条約で保障されている、生活水準への権利(第27条)や、虐待・放任からの保護(19条)と矛盾する。

千賀邦夫セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長は「虐待の予防策として、体罰等の全面禁止に向けた法整備を日本政府に提言すると同時に、子どもの貧困問題解決の取り

組みとして、国や自治体に就学援助制度など公的扶助制度の周知を求めるなど、社会のしくみの中で、子どもの権利が守られるよう、働きかける」としている。

輪の中へ 医療的ケア児と保育所 第2部/上 自治体の支援進展に差



毎日新聞 2017年5月31日のどにパイプ状の医療器具を着けている勝部堯皓ちゃん。元気いっぱいの男の子だ=東京都大田区で、中川聡子撮影

たん吸引や栄養注入などの医療的ケアを必要とする子どもについて、2016年5月に児童福祉法と障害者総合支援法が改正され、自治体に支援の努力義務が課された。それから1年。依然として医療的ケア児と家族は社会的に孤立しがちだ。課題を探った。

●進める自治体

毎日新聞が昨年末、全国の主要自治体を対象に実施した調査では、政令指定都市、道府県庁所在地、東京23区の計74自治体のうち、34自治体が医療的ケア児の保育所受け入れは「ゼロまたは不明」と回答。そのうち12自治体は入所を受け付けていなかった。

この中で、東京都品川区は今年度から認可保育所で医療的ケアに対応する体制を整備する。「やっと地元で腰を落ち着けて育児ができる」。たん吸引が必要な長女（1）を今秋から預ける予定の父親（42）が胸をなで下ろす。

長女は15年10月、未熟児で誕生。生後2カ月で気管切開してたん吸引が必要になり、入院生活が始まった。16年11月には闘病中だった妻が死去。当時、区内の保育所や児童発達支援施設で医療的ケアは提供されていなかった。一人親となった父親は民間の受け入れ先を探し、区外で看護師がケアに対応する託児所を確保。朝夕、娘を抱いて通勤電車に揺られた。

品川区は法改正を踏まえ、対応を協議。託児所や病院とも連携して安全を確保した上で受け入れ可能と判断した。区は保育所に看護師1人を追加配置する方針で、保育士も医療的ケアができるよう研修を進めている。

父親は「前例がない取り組みに、区は迅速に対応してくれた。たくさんの方が協力してくれた」と感謝する。区は当面、たん吸引と経管栄養注入に限って受け入れる方針。「看護師不在の場合、保育士でもケア可能な体制を整えるため」という。

東京都墨田区も4月、認可保育所でたん吸引が必要な児童1人を受け入れた。中野区は保育所で働く看護師に医療的ケア児への理解を深める研修を実施する。今年度は入所申し込みがなかったが今後は前向きに検討するという。

●看護師確保が困難

一方、東京都大田区・板橋区や富山市、徳島市は「受け入れない」姿勢を崩さない。渋谷区では今年10月、NPO法人フローレンスが運営する障害児保育園「ヘレン初台」がオープンするが、区の認可保育所での受け入れはない。静岡市も「看護師確保が困難で、受け入れの計画段階にもない」と釈明する。

「仕事、あきらめる覚悟も必要かな……」。大田区役所から2月に届いた保育所入所の「保留通知書」を手に、会社員の勝部美奈子さん（38）はため息をつく。長男、堯皓（たかひろ）ちゃん（1）は、たん吸引が必要。未熟児で生まれ、1カ月後に退院したものの、生後3カ月で声門下狭窄（きょうさく）症と診断され、気管切開した。その後、脳出血が見られたが16年1月に退院し、他に障害はなく元気に過ごす。

勝部さんは何度も区に相談したが、いつも答えは「協議中」。受け入れてくれる認証保育所もない。ようやく見つけた区外の児童発達支援事業所に預けることで、5月から週3日で職場復帰した。福祉施設ゆえ、弁当やおやつを毎日持参する必要がある。しかも預かり時間は午前10時半から午後3時半。職場にいられるのは4時間しかない。

この福祉施設は保育事業者ではないため、保育所の入所選考でのポイント加算につながらない。18年度の入所申請が始まる11月には、訪問看護サービスも駆使して何とかフルタイムで職場復帰しようと考えているが、認可保育所に入れるかどうかは未知数だ。

●4歳まで6100人

厚生労働省の15年度の試算では、医療的ケアが必要な0～4歳児は全国に約6100人いるとされる。保育所・幼稚園、障害児向け事業所の受け入れ体制に大きな変化はなく、就学前の発達・教育の機会が得られない子どもが多い。

「認可園はダメ、代替手段もなし。地元はこの子の『社会』はないんです」。絵本を手に笑顔を見せる堯皓ちゃんに目をやり、勝部さんがつぶやいた。大田区は、医療的ケアが必要な未就学児を「10人程度」と想定している。区によると、区内の発達支援施設も幼稚園も医療的ケアに対応していない。受け入れ先はないままだ。【中川聡子、坂根真理】

輪の中へ 医療的ケア児と保育所 第2部/中 同世代の子どもと交流を

毎日新聞 2017年6月1日

公園に遊びに来たが、眠ってしまった快成ちゃん=東京都中央区で、坂根真理撮影



●生きる喜び求め

「療育施設、保育所、幼稚園。どこにも入れません」

今年2月、東京都内であった医療的ケア児の勉強会で、甲州快成ちゃん(3)の母親が約20人の地方議員に実情を訴えた。

快成ちゃんは1488グラムの小さな体で産声をあげ、生後1カ月で染色体異常の難病「18トリソミー」と診断された。気管切開や腸にチューブをつなげて栄養をとる「腸ろう」などの医療的ケアが必要で、両親が24時間体制でケアにあたる。

都内の療育施設はキャンセル待ち状態が続き、保育所や幼稚園は入園がかなわない。自宅看護を余儀なくされ、同

年代の子どもとの交流はほとんどない。「同じ年代の子といると笑顔が増え、違う表情を見せるのに」。18トリソミーは1歳までに9割が亡くなるとされる。母は「せっかく3歳まで生きられた。子ども同士が交流して成長し、生きてきてよかったと思ってもらいたいです」と強調する。

受け入れ先を探して奔走する保護者は多いが、受け皿は乏しいままだ。

●居住地に見切り

「引っ越したら、何の苦労もなく入園できた。本当によかった」と笑顔を見せるのは、遺伝子疾患がある息子(4)の母親。昨夏まで東京都中央区で暮らしていた。たん吸引が必要な息子に知的な遅れはなく、歩いたり走ったりできる。「子ども同士が遊ぶ環境があれば、より成長できる」と考え、区役所に相談したが、反応は薄かった。保育所に入ることは難しいと感じ、いくつも幼稚園を訪ねた。「交流させたければ児童館へ行けばいい」「週5日通えなければ受け入れられない」と後ろ向きな返事ばかりで、心が折れた。

「この区が変わるにはまだまだ時間がかかる」と判断。障害の有無に関係なく区立幼稚園に申し込める世田谷区に転居し、希望した幼稚園に4月から通っている。

親子遠足で、芝生が広がる公園へ出かけた。息子は「芝生は触りたくないから裸足は絶対いや」と意思表示していたが、さわやかな青空の下、芝生の上を裸足で駆け回る子どもたちにつられたのか靴下を脱ぎ、芝生の上を10歩以上歩いた。「こだわりが強く、一度言ったことは曲げない」息子が、「一緒にやりたい、遊びたい」と裸足になるとは。成長を感じた瞬間だった。

世田谷区は「安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現」を目指し、1995年度に障害者施策の基本計画「せたがやノーマライゼーションプラン」を策定。障害の有無に関係なく教育を受けられるようにと「一人一人の障害に応じたきめ細かい支援」を提供するための取り組みを進めてきた。一方の中央区は、「都心回帰」の流れからタワーマンションの建設ラッシュで子育て世代が急増。待機児童問題が深刻化し、保育所や幼稚園で医療的ケア児を受け入れる体制整備が追いついていない。今年度から保育スタッフが医療的ケア児のいる家庭を訪問する居宅訪問型保育事業を始める。

●鍵握る仲介役

千葉県内の幼稚園に入った、たんの吸引が必要な女の子＝親族提供

幼稚園や保育所が受け入れるか否か、鍵を握るのはコーディネーターだ。小児在宅医療をする「あおぞら診療所新松戸」（千葉県松戸市）の前田浩利院長は「医師や看護師が動けば、たくさんの子が保育所や幼稚園に入所できます」と言い切る。

前田院長らは医療機器を持参して保育所を訪ねる。保育士や園長らに、鼻にチューブを入れたり、自分のつばを吸引したりして、自身の体で医療的ケアを経験してもらうこともある。また、受け入れてもらいたい子の成長過程を話し、「事故が起きた場合の責任の所在は医師にある」と説得を重ねる。「走り回る子どもがぶつかったら危険」と難色を示していた園側も、交渉を重ねるうちに受け入れに積極的になっていく。これまでに向いた幼稚園や保育所の7割で入園が許可されたという。前田院長は「訪問型の保育は体調が悪いときのサブ。メインは保育所や幼稚園で子ども同士で子ども社会を体験すること」と話す。

「受け入れてよかった」。千葉県内のある幼稚園は今春、たん吸引が必要な子を初めて迎えた。「何かあったら困る」と拒んでいたが、前田院長と話し合いを重ねた結果、教諭を1人増やして受け入れを決めた。他の子が医療機器にいたずらするのではとの不安は杞憂（きゆう）だった。診療所の看護師、宮浦里枝子さんは「園側が抱く不安を受け止めて解決できる仲介役がいた方がよりスムーズに進む。どうすればその子が幸せになれるのか、みんなと一緒に考えることが大事ではないでしょうか」と話した。【坂根真理】



輪の中へ 医療的ケア児と保育所 第2部/下 「発達の間」すべての子に



毎日新聞 2017年6月2日

保育所で保育士の介助を受けながら、午後のおやつを楽しむ男の子。昼食時は看護師が栄養注入した上で食事する＝大津市で

厚生労働省は今年度、医療的ケア児支援のモデル事業に着手する。保育所への看護師配置にかかる費用の助成や、障害児通所事業所での受け入れ推進に乗り出すが、対象自治体はわずか。保護者や受け入れる事業所からは、抜本的な施策を求める声上がる。

●報酬単価加算なく

川崎市で「訪問看護ステーションゆらりん・ナーシングホーム岡上」を経営する林田菜緒美さん（53）は、自身も訪問看護師として現場に出る中で、たん吸引が必要な長男（4）を育てる看護師、村松恵さん（39）に出会った。村松さんが保育所やデイサービスに受け入れを断られ、職場復帰を断念する姿を黙って見ていられず、ゆらりんんで採用。昨年10月、村松さんを責任者として医療的ケア児専門の重症心身障害児（重心児）型児童発達支援・放課後等デイサービス事業所「KIDSゆらりん」を増設した。

医療的ケア児には報酬単価の加算がなく、症状に波があって毎日通えない子も多いため、事業所の収入は不安定だ。重心児デイは専門職の常勤配置が条件で、人材確保も困難。人件費率が8割を超え、毎月100万円の赤字を抱える。他の事業の収益がなければ回らない。しかし「親子のよりどころを守りたい」という一心で、経営に腐心する。

保育所での受け入れも少しずつ進んでいるが、症状が安定した一部の子に限られる。体の状態や他の障害の有無はさまざまなのに、その子に適した「発達の間」の選択肢はほとんどない。

今では元気に幼稚園に通う村松さんの長男も、入園前に児童発達支援施設で母子分離支援を受け、徐々に集団生活に入っていた。「状況に応じた多様な発達の間が整備されなければ、子どもの成長の権利は奪われたままでは」と問いかける。

●職員に療育スキル

この課題に1960年代から取り組んできたのが、天津市だ。保護者や民間保育所の運動を受け、73年に「天津方式」と呼ばれる障害児保育制度をスタート。乳幼児健診で発達支援が必要と判断された児童には担当保健師がつき、発達支援相談員や医療機関と連携しながら児童の処遇を検討する。病状や保護者の希望をもとに、保護者が就労する場合は保育所に入所させる。就労していなくても、ほとんどの児童が療育施設を経て、就学前に保育所か幼稚園に入る。療育施設の人事交流があるため、保育所にも療育スキルを持つ職員がいる。民間保育所も障害児保育の実施が必須。市と民間の保育士が合同で勉強会を開き、経験や理念を共有する。

医療的ケア児が初めて入所したのは96年。市の発達支援相談員を務める高田智行さんは「児童と保護者の状況に応じて態勢を整えるのが天津の障害児保育であり、医療的ケア児の受け入れもその延長上にある。医療的ケアの有無は入所可否に関係しない」と説明する。

●「行政主導」不可欠

今年度、市立保育所に在籍する医療的ケア児は2人。経管栄養注入が必要な男児を預かる園では、昼食前に看護師が栄養注入する。「これ何なん？」と聞く他の子に「〇〇君にとっての食事よ」と説明する。その後は友達と一緒に保育士の介助を受けながら昼食やおやつ。「わあ、すごい！ いっぱい食べられたやん」。介助する保育士が喜ぶと、男の子も満面の笑み。園長は「医療的ケアはその子の日常生活の一部。保育者の接し方を見て子どもたちも自然と受け入れる」と話す。

肢体不自由児がいるあるクラスでは、運動会のリレー競技に向けて「〇〇ちゃん、走られへんし、車椅子を誰かが押そか」「バトンを持ちづらいし、別の物に代えてもらおか」と子どもから議論が起こった。高田さん自身も障害児の着替えを手伝おうとして他の児童に「ほっといたって。〇〇ちゃんは自分でしはるで」と言われたことも。「生活を共にする子どもは『違うけど一緒』という感覚を体得し、単なる優しさや配慮ではなく、同じ仲間と認める確にサポートする力を発揮する。保育者はそれを焦らず見守る必要がある」と話す。

障害児保育に詳しい白石恵理子・滋賀大学教授によると、天津市の保育は「未就学の幼児は、障害や病気の有無にかかわらず、生活や遊びを通して成長する段階」という認識から、保育でも療育でも子ども同士の関わりを重視しているという。また、歴史的に、障害や病状が重い子を基準に障害児保育制度を設計してきたのも特徴の一つだ。「可能な範囲からという発想では、財源問題や安全確保の難しさを理由に、こぼれ落ちる子が出る。すべての子の育ちの間や権利を保障するには行政の主導が不可欠。まず、保育とは教育とはどうあるべきなのか、国を挙げての議論が必要です」と指摘する。【中川聡子】

全老施協 飲食費不正2700万円 役員ら33人弁済へ 毎日新聞 2017年6月1日

公益社団法人「全国老人福祉施設協議会」（全老施協、東京都千代田区）が高級料亭やクラブの飲食費を「会議費」として処理していた問題で、全老施協は1日、2013～16

年度の不適正支出の総額を約2700万円と算定し、当時の役員ら33人で全て弁済することを決めた。問題発覚を受けて理事29人が全員辞任したが、石川憲会長も含めて数人が再任された。

会議費として処理された飲食費は3300万円以上あったが、このうち業務上適正としたものを除いた158件を不適正支出と認定。1人あたりの弁済額は役職や参加頻度に応じて高くなるよう設定した。

全老協は役員や関係者が赤坂の料亭や銀座のクラブで飲食し、1日で100万円を超えることもあった費用を会議費として処理。公益認定等委員会が「公益法人認定法に違反している恐れがある」として詳細な報告を求めている。【伊澤拓也】

鳥取)さらば木造校舎 岩美・旧本庄小で3日にお別れ会 田中泰子

朝日新聞 2017年6月2日



旧本庄小学校の木造校舎。窓にはお別れ会に向け、飾りつけが施されている＝岩美町新井

明治時代に建てられた岩美町新井の旧本庄小学校の木造校舎が今月、取り壊

される。120年以上の歴史がある校舎を惜しんで、地域の人たちが感謝の気持ちを込めて3日、お別れ会を開く。

校舎は木造2階建て。敷地面積911平方メートル、延べ床面積1658平方メートル。1891（明治24）年に完成し、2001年の閉校後も陶芸や織物の体験教室「いわみ工芸村」、障害者福祉施設「岩美かたつむり工房」などの拠点として利用されていた。



町によると、校舎は耐震基準を満たさず、対策工事に多額の費用がかかるうえ、老朽化による雨漏りなどの修繕が追いつかなくなり、取り壊して新たな施設を建てることになった。



リンリン涼、奏でます 読売新聞 2017年06月02日 利用者らが育てたスズムシが入った飼育セット（鳴門市で）

◇鳴門、施設育ちスズムシ販売

鳴門市の障害者支援施設「板東の丘」の利用者らが大切に育てたスズムシの販売が1日、始まった。8月31日まで注文を受け付けており、関係者は「暑い夏に涼しげな音色を楽しんで」と話している。

約30年前から飼育に取り組み、毎年餌や土、草やニンジンなどを飼育ケースに入れて、スズムシとセットにして販売している。

この日は大阪や神戸から注文があり、発送作業に追われた。利用者の米沢淳さん（26）は「元気に育てたスズムシを引き続き大切に飼育してほしい」と話した。

飼育セットは、雄と雌8匹入りが2100円、同5匹入りが1500円。またスズムシ

20匹のみの販売（2500円）もある。いずれも送料・税込み。問い合わせは板東の丘（088・689・2828）。

社説：生涯未婚率 結婚阻む壁はなくさねば 西日本新聞 2017年06月01日

結婚をするかしないかは、もちろん個人の自由である。他人がとやかく言う問題ではない。ただ、少子化に拍車がかかる可能性があるだけに、気になるデータである。50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合を示す「生涯未婚率」のことだ。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の調査で、2015年に男性23・37%、女性14・06%となったことが分かった。10年の前回調査に比べて男女とも3ポイント超増え、過去最高を更新した。

生涯未婚の人が男性ではほぼ4人に1人、女性では同じく7人に1人いる計算になる。九州各県ともほとんど同じ傾向にある。

高度経済成長期までは「結婚するのが当たり前」とされた社会で、生涯未婚率も1985年以前は男女とも5%未満だった。2010年に男性が20%、女性が10%を超え、それ以降は年々「結婚離れ」が鮮明になっている。

背景にあるのは国民の価値観や選択肢が多様化したことだろう。「結婚しない人生」を否定的に捉える傾向は確実に減り、自らの意思で独身を選ぶ人も増えてきた。

一方、結婚したいと願っていても、経済的理由などから実現できない人がいるのも現実である。

同研究所が昨年公表した別の調査では、18～34歳の未婚者のうち「いずれは結婚したい」と考えている人は男性で86%、女性は89%に達している。結婚の障害になっているのは「結婚資金」を上げる人が最多で40%を超えていた。

非正規雇用の割合が約4割に達するなど低収入から抜け出せなかったり、長時間労働で異性と出会う機会がなかったりと、結婚を阻む壁が幾つも存在する。働き方改革は、将来に希望の持てる環境を整える上でも欠かせない。

福祉の専門家は「未婚の高齢者の増加に対応した介護や医療などの受け皿整備も進めるべきだ。家族の手助けに頼る社会保障は限界に近づいている」とも指摘する。

「結婚したいのにできない」人が増えていけば、政府は重く受け止め対策を講じるべきだ。

社説：いじめ自殺／教諭が生かされていない 神戸新聞 2017年6月2日

仙台市と茨城県取手市で中学生が自殺した問題を受け、「いじめはない」としていたそれぞれの市教育委員会が、文部科学省の指導を受けた直後、一転していじめを認め、謝罪した。

仙台市で4月下旬に自殺した中学2年の男子生徒は、ほかの生徒に「人間以下」と悪口を言われたり、ズボンを下げられたりしたと担任に訴えていた。その訴えを、学校側は「悪口の言い合い」と判断した。

取手市で2015年11月に自殺した中学3年の女子生徒は、「いじめられたくない」と日記に書き残していた。市教委が設置した第三者調査委員会は、いじめ防止対策推進法が規定する「重大事態」に該当しないと議決していた。

学校や市教委は、亡くなった2人の苦悩にどれだけ誠実に向き合ったのか。おざなりな調査で都合のいい結論を導き出したと批判されても仕方がない。

仙台市の男子生徒を巡っては、教諭による体罰も明らかになっている。「うるさくしていた」との理由で、1月に女性教諭から口に粘着テープを貼られた。自殺する前日には、授業終了時に寝ていたため、男性教諭に後頭部をたたかれた。

市教委が自殺直後に行った教職員への聞き取りでは報告がなく、別の生徒の保護者から

の連絡で発覚した。これでは調査の信頼性が疑われる。

いじめ防止対策推進法は、11年に大津市の中学生がいじめを苦しんで自殺したのを機に、議員立法で制定された。自殺などにつながりかねないいじめを「重大事態」と位置づけ、教育委員会と学校に調査を課している。

だが、その後も悲劇が繰り返され、教訓が生かされているとは言い難い。教育現場で、いじめや重大事態の解釈が異なることから、文科省の有識者会議は基準の明確化や調査手法の指針策定などを求めている。

いじめはどこでも起こりうる。対応を誤れば子どもの命を奪いかねない。こうした危機感を、教育現場に広く浸透させなければならない。

中立性や遺族への配慮を欠いた調査では、子どもを失った遺族にさらなる苦痛を強いることになる。公平な第三者機関の在り方も問われている。

社説 社会の匿名化 過剰反応が進まぬよう

中日新聞 2017年6月2日

十二年前に個人情報保護法が施行されてから、社会の匿名化が驚くほど進んだ。多くの名簿や連絡簿などが作られなくなったのだ。同法の改正法が施行され、再び過剰反応が進行しないか心配する。

個人情報が必要なことは、もともとだ。それは十分に理解している。だからといって社会全体がただ個人情報を理由にして萎縮してしまえば、有益な情報も閉ざされ、かえって市民社会に不都合が起きてしまう。

身近なケースでは、自治会などの名簿が作れない。学校のクラスの連絡簿が作れない。こんなケースは緊急時に必要な情報を伝達することができないわけで、不都合が起きる典型例といえよう。

個人情報を盾にとって隠蔽（いんぺい）するケースもある。報道機関は法規制の「適用除外」にもかかわらず、行政が懲戒処分の方の公務員の名前を匿名発表したりする。これでは公務員がどんな悪質な行為をしたかも、あるいは冤罪（えんざい）であったかも具体的に取材しようがない。

日本新聞協会によれば、警察も重大事件の被害者を匿名発表するケースが常態化しているという。これは被害者や家族の心情に報道機関が接近することを不可能にしてしまう。まったく無機質な報道にならざるを得ない。許されないことだが、プライバシーを理由に、警察が年齢や性別などについて虚偽の内容を発表する事態さえ起きている。

二〇一五年には記録的な豪雨で鬼怒川が決壊し、茨城県常総市などで洪水の被害が起きた。だが、同市は行方不明者の氏名を公表しなかったため、安否確認が進まず、救助作業の現場が混乱したという。これもプライバシー保護を理由に氏名を非公表としたのが大きな原因だった。

まるで人命よりも個人情報の方が大事であるかのような対応ではないか。災害時は真っ先に不明者名を明らかにし、安否を確認するのが鉄則ではないだろうか。

従来は個人情報が五千件以下を対象外としていたのを、改正個人情報保護法では全事業者を対象にする。病歴や人種など「要配慮個人情報」も規定されている。制度がより厳格化する。

個人情報が保護されるべき価値を持っていることを否定しない。人間の尊厳に敬意を払い、プライバシーにも配慮する。それでも民主主義社会では伝えるに値する個人情報は無数に存在する。「匿名なら無難」という思考停止にだけは陥らないでほしい。

